

議会事務局に専任職員配置

4月1日より 役場機構の一部改正

多年の懸案でありました議会事務局に専任職員を昭和52年4月1日より配置することとなり、これに伴い役場事務分掌の一部を改正することとなりました。

従ってこれまでの総務、企画の二課四係を統合して総務課とし、

一課三係に改められることになりました。

高村長部局との事務分量の均衡をはかるため、外局の選挙管理委員会の事務及び監査事務を議会事務局が兼任することとなりました。

この機構の改革に伴う各課・係の事務分掌の主な内容は次のとおりです。

◎総務課

庶務課

- 秘書に関すること。
- 儀式・ほう賞及び表彰に
- 条例・規則・規程の制定改廃審査に
- 告示及び公告式に
- 職員任免・服務・賞罰・身分に
- 議会に
- 訴訟・訴訟・陳情に
- 部落長に

管理係

- 公文書の收受・発送・編さん保存に関すること。
- 庁舎の維持管理及び庁用車の運行管理に
- 財産・備品台帳の整理に
- 村有財産の管理及び処分に
- 財産の貸借及び補修に
- 消防・防災に
- 広報・統計に
- 交通安全に
- その他 他課に属しないこと。

財政係

- 予算の編成及び配当に
- 村債に
- 地方交付税に
- 財政計画及び財政公表に
- 収入・支出命令の総合処理審査に
- 歳入歳出決算事務に
- 村政の基本的計画に
- 企業の誘致に

◎税務課

住民税係

- 村民税等の賦課徴収に関すること。
- 国民健康保険税の賦課徴収に
- 納税思想の普及及び納税組合
- 国民健康保険税の徴収

固定資産税係

- 固定資産税等の賦課徴収に関すること。
- 固定資産の評価
- 土地台帳・分間図・名寄帳
- 家屋台帳家屋図
- 固定資産評価審査委員会

◎住民課

戸籍係

- 戸籍に関すること。
- 住民基本台帳及び外国人登録
- 印鑑及び証明
- 埋火葬の許可
- 自衛官募集
- 主要食糧配給業務

福祉係

- 生活保護法・民生委員法・遺族援護法・恩給法・心身障害者福祉法に関すること。
- 国民年金
- 共同募金・日赤募金
- 児童福祉・母子福祉
- 老人医療・老人対策
- 同和対策事業
- 福祉医療
- 青少年婦人問題
- 献血事業
- 公営住宅の入退居及び維持管理

◎保健衛生課

国保係

- 国民健康保険事業に関すること。
- 被保険者・保険給付
- 国民健康保険税の賦課測定
- 保険給付

衛生水道係

- 予防接種に関すること。
- 防疫
- 成人病及び結核の予防
- 妊産婦及び乳幼児の保健
- 環境衛生
- 廃棄物の処理及び清掃
- 火葬場・墓地・納骨堂
- 畜犬及び野犬
- 村民の栄養改善
- 簡易水道
- 水道料金の算定及び徴収
- 公害

◎経済課

産業係

- 農産物の生産及び流通に関すること。
- 農業・水産業の経営改善
- 畜産
- 商工業・中小企業
- 土地改良
- 農業及び漁業構造改善事業
- 新生運動
- 金融・貯蓄
- 観光
- 農業委員会

林務係

- 村有林の維持管理に関すること。

◎建設課

土木管理係

- 道路・河川・橋りょうに関すること。
- 道路認定及び廃道
- 道路の占用
- 海岸漁港の整備
- 治水砂防
- 農業用施設の施設改良
- 災害復旧
- 公有水面
- 建築
- 下水道及び下水溝

工務係

- 道路・河川・橋りょうの技術に関すること。
- 災害土木技術
- 海岸・漁港修築技術
- 治水砂防技術
- 土地測量及び公有地の造成技術
- 農林土木技術
- 建築技術
- 下水道及び下水溝技術

◎収入役室

- 現金の出納保管に関すること。
- その他収入役の職務執行を補助する。

◎議会事務局

- 庶務に関すること
- 議事に
- 調査に